

1. 基本情報

評価対象年度 (29 年度)

施策コード	411		施策名	適切な土地利用の推進と住環境の整備				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みややすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)						
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち						
主担当部	都市整備部		主担当課	まちづくり課		主担当係	まちづくり係	
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360	
関係課	道路交通課	水と緑の環境課						

2. 施策の方向

10年後の姿	豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりが進められ、地域の特性を活かした調和のとれたまちなみが広がっています。							
施策の方向性	1	住みやすく快適なまちをつくります						
	2	清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます						

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
0108030102	都市計画審議会等活動事業		すべて	まちづくり課	242	280	350
0108030105	都市計画推進事業	対象	すべて	まちづくり課	2,309	5,872	14,971
0108030106	土地取引届出事務事業		1	まちづくり課	52	115	86
0108040102	市営住宅管理事業		すべて	まちづくり課	8,380	5,266	10,801
0108010106	屋外広告物事業		2	道路交通課	905	905	907
0108030505	花のあるまちづくり事業		2	水と緑の環境課	7,315	6,532	6,550
0108030506	椅子のあるまちづくり事業	対象	2	水と緑の環境課	149	143	615
0108030515	街路樹景観整備事業	対象	すべて	水と緑の環境課	14,938	15,693	2,500
総事業費(施策の合計)					34,290	34,806	36,780

4. まちづくり指標

指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度	
①	名称	地区計画の策定数		目標値	3	3	5	5	7
	説明	単位	件	実績値	3	4			
	抽出方法			達成率	100.0%	133.3%			
②	名称	清瀬市の住環境は快適で自然への配慮と調和がとれていると思う人の割合		目標値	—	—	—	58.0	60.0
	説明	単位	%	実績値	—	56.6			
	抽出方法	清瀬市に住み続けたいと思う人の割合(世論調査)		達成率	—	—			

5. 評価(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価)	維持
		10年後の姿である豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりや地域の特性を生かしたまちなみが広がっている姿を達成していくための構成事業については、全てが継続事業であるが、概ね計画通り進んでいる。平成29年度は野塩都営住宅建て替えにおける地区計画の策定及び東3・4・15の2号線の沿道地区計画の策定に向けて、検討を行った。これは今後の土地活用において、将来像である活気あるまち及び10年後の姿につながる一つである。また、けやき通りのケヤキについて、安全安心に配慮した上での剪定が全て終了し、今後の清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備につながっていく。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	高木化した街路樹の対応や雑木林の樹木の適正な管理が求められている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	けやき通りのケヤキを将来にわたって残していくため、平成25年度より実施した、安全安心に配慮した上での剪定を平成29年度にて全て終了した。同様に、他の街路樹についても、公共緑地にふさわしい樹木の在り方を検討していく必要がある。
将来人口の推移	少子高齢化の進行により人口が減少する。	2. 施策遂行に不利	宅地開発が減少することで住宅街としての発展が滞ってしまうこと、また、既存の住宅が空き家になってしまうことなどの懸念がある。
法・制度改正の動向	東京都と28市町で連携・協働し、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定した(平成28年3月公表)。	1. 施策遂行に役立つ・有利	東村山3・4・15の2号線が東京都施行優先整備路線(今後10年間で優先的に整備すべき路線)として挙げられており、地区計画の策定等の必要性を高める。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	都市計画道路の整備に向けて事業を実施しているが、完成後の周辺土地利用の検討が必要である。また、一定規模の店舗や事業所の誘導などを可能とする面的整備を伴う土地利用が課題である。しかし、現行の都市計画マスタープランにこれらの土地利用方針が記載されていないため、検討が必要である。		
	関連する事務事業名	都市計画推進事業	都市計画審議会等活動事業	
	現在の取組状況	平成30年度より庁内検討委員会及び外部検討委員会にて都市計画マスタープランの改定に向けて検討している。		
	平成31年度以降の取組	平成31年度の都市計画マスタープラン改定に向けて引き続き検討する。また、策定した都市計画マスタープランを基に、都市計画道路整備状況に併せて周辺の土地利用や一定規模の店舗や事業所の誘導を検討する。		
②	施策を進める上での課題	小規模な開発により通り抜けできない道路や接道条件が悪く土地利用転換が困難等の問題があるため、一定規模を面的に都市基盤整備していく必要がある。		
	関連する事務事業名	都市計画推進事業		
	現在の取組状況	JAや東京都農住都市支援センターが実施している小さな区画整理の研修会に参加し、土地区画整理事業の仕組みや事例地等により情報収集を行っている。		
	平成31年度以降の取組	引き続き、情報収集するとともに、小さな区画整理が実施されるよう、地権者への周知や他市の事例を参考に、市としてどのような支援が可能か検討する。		
③	施策を進める上での課題	けやき通りの街路樹は、歩道の隆起改修もあることから道路整備と併せて一体的に管理する必要がある。		
	関連する事務事業名	街路樹景観整備事業		
	現在の取組状況	市のシンボルであるけやき通りのケヤキは高木化し過ぎたため、倒木の危険性や根っこによる歩道の隆起などの課題が生じていたため、樹高強剪定を平成25年度から5年間ですべて剪定した。今後は平成30年度策定する公共の緑の管理方針において、けやき通りの街路樹の在り方を示す。		
	平成31年度以降の取組	公共の緑の管理方針に基づき、計画的な維持管理を行う。		

1. 基本情報			評価対象年度 (29 年度)				
施策コード	412		施策名	道路ネットワークと交通環境の整備			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち					
主担当部	都市整備部		主担当課	道路交通課		主担当係	
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360
関係課	企画課	まちづくり課					

2. 施策の方向	
10年後の姿	快適で安全な都市基盤となる道路の整備と、鉄道やバスなどの交通環境の向上が図られ、誰もが市内外を快適・安全に移動しています。
施策の方向性	1 快適で安全な道路環境をつくります
	2 快適で安全な交通環境をつくります
	3 交通安全意識の普及・啓発を推進します

3. 構成事業の状況			(単位:千円)				
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
0102010801	計画行財政推進事業	対象	2	企画課	7,984	4,688	6,423
0108020202	道路用地購入事業	対象	1	まちづくり課	90,509	11,053	59,299
0108020403	歩道用地購入事業	対象	1	まちづくり課	152,833	26,355	37,611
108030301	都市計画街路事業	対象	1	まちづくり課	4,069	13,400	92,405
0102011001	交通安全事業		1	道路交通課	2,118	2,100	2,143
0102011003	コミュニティバス事業	対象	2	道路交通課	18,995	20,894	19,530
0102011005	防犯灯維持管理事業	対象	2	道路交通課	61,248	42,565	32,600
0108010103	道路台帳整備事業		すべて	道路交通課	3,388	6,578	5,785
0108010104	道路管理事務事業		1	道路交通課	3,219	3,426	2,926
0108020101	道路維持補修事業	対象	1	道路交通課	50,997	89,189	40,485
0108020102	駅前広場維持事業		1	道路交通課	3,546	2,305	2,339
0108020201	道路整備事業	対象	1	道路交通課	132,780	228,166	203,598
0108020402	交通安全施設整備事業		1	道路交通課	3,950	6,188	2,700
0108020404	放置自転車対策事業		2	道路交通課	12,705	12,962	13,423
0108020405	地下駐輪場運営管理事業		2	道路交通課	4,824	6,862	9,277
0108020406	有料駐輪場運営管理事業		2	道路交通課	6,311	6,324	7,143
0701010101	駐車場事業		2	道路交通課	23,511	24,521	23,000
総事業費(施策の合計)					582,987	507,576	560,687

4. まちづくり指標

指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度
①	名称	周囲の道路を安心して通行することができると思う人の割合		目標値	—	—	—	40.0
	説明	単位	%	実績値	—	33.4		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—		
②	名称	市内の道路は車がスムーズに移動できていると思う人の割合		目標値	—	—	38.0	43.0
	説明	単位	%	実績値	—	36.1		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—		
③	名称	交通ルールやマナーを守っている人の割合		目標値	—	—	88.0	90.0
	説明	単位	%	実績値	—	86.2		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—		

5. 評価(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価)	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持 道路整備事業は、生活道路などの狭小な幅員の拡幅が計画通り進んでいる。また、それらに伴う歩道設置の事業も概ね計画通りに進んでいるが、市内全域に快適で安全な道路環境の整備については、相当の期間が必要となる。また、都市計画道路の整備については、事業認可から用地取得、工事など、長期に渡ることになる。 コミュニティバス事業については、交通不便地域の解消が目的で運行しているが、既存の路線バスとの関係もあることから、コースの大幅な見直しは難しい状況である。平成28年度に利用者アンケートを実施した結果、過半数以上が、現状維持との回答であった。また、平成29年度に公共交通アンケートを実施した結果、現状の外出・交通の環境で困っていることが「特に無い」という回答が最も多かった。こうしたことから、暫くは、現状維持に努める。また、今後は両アンケート結果を参考にコミュニティバスの運行について、検討していく必要がある。 都市高速鉄道12号線の延伸促進は、事業スキームの検討と延伸地域のまちづくりによる事業性の確保の取り組みが求められているが、具体的な検討の着手に至っていない。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	市政世論調査では、交通の便は概ね良いという調査結果を得た。また、市民満足度調査では重要度、満足度も高い施策であるという結果が出ている。また、市道整備については、生活道路の拡幅や歩道の整備が求められている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	市民のニーズが高いことは取り組みの必要性を高めるものであり、取り組みの推進を後押しする有利な状況でもある。
将来人口の推移	少子高齢化が進行する。	3. 施策の必要性を高める	特に高齢化の進行は、外出の足としての公共交通機関の拡充や福祉的なタクシーなどの要望が増えることが予想される。
他自治体との比較	コミュニティバスの運行については、どの自治体においても、運営に多額の費用が掛かっており、黒字運営ではない。	2. 施策遂行に不利	交通不便地域にバスを運行するため、利用者が少なく路線バスも採算が合わないため、バスの乗り入れをしない。そうした地域に自治体が運行しても、採算は難しいと思われる。
民間企業・NPO・市民の動向	自転車と歩行者の接触事故による高額賠償の判決や、高齢者による交通ルールを無視した運転による事故が多くなっている。	3. 施策の必要性を高める	高齢化の進行や自転車人口の増加などから、高齢者を対象とした交通安全教室などで周知・啓発していく必要がある。
法・制度改正の動向	道路交通法の一部が改正され、平成29年4月から信号無視等の特定交通違反をした場合 75歳以上認知機能検査が必須となった。	3. 施策の必要性を高める	道路交通法の改正により、高齢者ドライバーによる死傷事故が多くなっていることから、高齢者ドライバーによる自動車事故を未然に防ぐことや減少させることとなるため。
技術革新の動向	鉄道、バスなどの公共交通機関では、料金の支払いに対する利便性を高めるものとして、電子マネーの装備が必要である。	3. 施策の必要性を高める	公共交通を運営する立場として、利用者の利便性を考慮すると電子マネーの導入は、必要不可欠であるため。
その他	都市高速鉄道12号線の大泉学園町以西の延伸に向け、事業性の確保に必要な沿線開発の取り組み、関係地方公共団体が協調して事業主体を含めた事業計画を検討することが求められた。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	都市高速鉄道12号線延伸の確実性がない中で沿線開発が求められている。一方事業性に課題があるとされているため、都営による整備、運営の可能性は低い。事業の方向性を判断するためにも調査研究の熟度を高める必要がある。

7. 施策を進める上での課題

施策を進める上での課題	都市計画道路などの整備が不十分であり、道路交通のネットワークが求められている。また、住宅地内の生活道路に通過車両の流入も増加する傾向にあり、狭隘な道路の解消や歩道の整備が喫緊の課題である。		
関連する事務事業名	都市計画街路事業	道路整備事業	道路維持補修事業
① 現在の取組状況	都市計画道路整備方針(第四次事業化計画)に基づき、東3・4・17号線(志木街道からけやき通り)及び東3・4・26号線(新座市境から関越道)整備を進めている。これにより、機能的な幹線道路のネットワークを形成し、交通の円滑化を図る。また、清瀬市道路整備計画に基づき、市道0115号線(六小前)拡幅整備をはじめ、市道0102号線(上清戸公園側道)拡幅整備などを実施している。		
平成31年度以降の取組	都市計画道路整備(東3・4・17号線、東3・4・26号線)を継続して実施する。また、市役所本庁舎建設に伴い、市道0106号線(庁舎西側)及び市道0210号線(庁舎東側)拡幅整備事業を実施。更には、市道0117号線(東京病院)歩道拡幅整備及び市道0210号線歩道拡幅整備を行う。		
施策を進める上での課題	コミュニティバス事業は、利用状況や社会情勢の変化を踏まえながら、車両の適正規模なども考慮した中で事業運営の検討が必要である。また、運賃改定の検討時期にきている。		
関連する事務事業名	コミュニティバス事業		
② 現在の取組状況	コミュニティバスを運行してから、10年目を迎えた平成29年1月に利用者アンケートを行い、平成29年6月には市民を対象に公共交通アンケートを実施した。両アンケートの結果、ルートやコミュニティバスの必要性については、現状を維持する意見が多いことが判った。平成31年度運賃改定に向けて、交通会議にて審議を進めている。		
平成31年度以降の取組	利用者の利便性を高めるため、電子マネーの導入を実施する。また、運賃改定については、交通会議の結果を踏まえて進める。下宿地域などの交通利便性の向上に向けて、新座駅前区画整理事業の進捗状況を注視し、路線バスのルート変更の可能性について西武バスとの協議を継続する。		
施策を進める上での課題	都市高速鉄道12号線延伸促進の取組みについては、事業スキームの問題など検討の熟度を高める必要がある。		
関連する事務事業名	計画行財政推進事業		
③ 現在の取組状況	都市高速鉄道12号線延伸促進協議会において調査研究を実施している。		
平成31年度以降の取組	都市高速鉄道12号線について、平成31年度は今後必要となる調査研究事項の抽出整理を行い、その後必要に応じて調査研究を深化させていく。		

1. 基本情報			評価対象年度 (29 年度)				
施策コード	413		施策名	汚水・雨水の処理			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち					
主担当部	都市整備部		主担当課	下水道課		主担当係	
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360
関係課	道路交通課	教育総務課					

2. 施策の方向	
10年後の姿	下水道の適正な維持管理が進められ、健全な水循環が保たれています。また、雨水対策事業が計画的に進められ、集中豪雨時にも適切な道路の排水処理が行われるよう整備が進んでいます。
施策の方向性	1 公共下水道(汚水)施設の長寿命化を図ります
	2 持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道事業の経営の健全化を図ります
	3 道路冠水や浸水を防ぐため雨水対策事業を推進します

3. 構成事業の状況		(単位:千円)					
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
0108010105	河川用水路事業		3	道路交通課	1,140	168	159
0108030401	下水道事業会計繰出金		すべて	下水道課	124,074	78,283	84,699
0301010102	下水道一般管理事業		2、3	下水道課	74,548	33,899	19,261
0301010104	下水道使用料徴収事務事業		2	下水道課	88,378	79,610	95,726
0301010105	受益者負担金徴収事務事業		2	下水道課	525	1,026	518
0301020101	管渠維持管理事業		1	下水道課	27,335	20,072	93,135
0301020102	流域下水道維持管理事業		1	下水道課	322,122	252,033	326,458
	公共下水道事業	対象	1、3	下水道課	106,189	52,757	663,055
0301030102	流域下水道建設事業		1	下水道課	39,973	46,584	48,658
0302010101	事業借入金元金償還		すべて	下水道課	433,126	388,064	374,805
0302010201	事業借入金利子償還		すべて	下水道課	81,328	65,740	63,908
0110020102	小学校施設維持管理事業	対象	3	教育総務課	77,150	71,664	57,738
総事業費(施策の合計)					1,375,888	1,089,900	1,828,120

4. まちづくり指標		指標情報		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度	
①	名称	老朽化対策における調査の実施延長		目標値	10.8	10.8	41.4	86.3	179.6
	説明	下水道管の老朽化状況の調査	単位 km	実績値	10.8	10.8			
	抽出方法	ストックマネジメント計画		達成率	100.0%	100%			
②	名称	公共下水道(雨水)事業における柳瀬川右岸第8-1排水区整備面積		目標値	—	0	46	46	115
	説明	雨水の排除面積	単位 ha	実績値	0	0			
	抽出方法			達成率	—	—			

5. 評価(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」4. まちづくり指標)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持
		<p>下水道管の老朽化対策については、これまで整備した膨大な下水道施設を適切に維持管理し、持続的に安定したサービスを提供するため、長期的視点で今後の下水道施設の劣化を予測しつつ損傷が軽微な段階で修繕等を行うことで施設の長寿命化を図るとともに、事業費の平準化を図ることを目的に、「清瀬市下水道ストックマネジメント計画」を平成28年度に策定した。</p> <p>当該計画に基づき、緊急輸送路下や避難所等のルートである「重要な幹線」を最優先とし、計画的に点検・調査を実施し、異常等が確認された管路施設の修繕・改築を実施し、長寿命化を図っている。</p> <p>雨水幹線整備事業については、作業用地の借用手続に時間を要したことや、立坑の設計変更が生じたことにより、工事着手が遅れたため、平成28年度に予定していた工事が出来ず、平成29年度に繰越した。この影響から当初平成29年度に予定していた工事分についても平成30年度に見送ることとなった。</p> <p>このことから、当該評価については一部課題があるとし、「維持」という評価をした。</p>

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	頻発する局地的集中豪雨等による住宅浸水や道路冠水等による被害が拡大し、市内の各所から雨水対策を求める要望が年々増加している。	3. 施策の必要性を高める	今後も、地球温暖化などによる影響から局地的集中豪雨等に伴う想定外の雨量も考えられることから、公共下水道を含めた雨水対策が求められる。
将来人口の推移	清瀬市人口ビジョンの推計では、平成32年をピークに減少局面に入り、平成72年には平成27年の約81%となる見込みである。	2. 施策遂行に不利	人口減少に伴い下水道使用料の減収が続くことで、下水道事業の財務状況を悪化させる可能性があるため。
他自治体との比較	平成28年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」は、30市町村の中でも先駆けて計画を国に提出した。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	下水道施設の老朽化に伴う道路陥没等の事故を未然に防止し、ライフサイクルコストの低減を図ることを目的に策定した「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、平成29年度から計画的に点検・調査及び修繕・改築を進めているため。
法・制度改正の動向	行政と住民等の連携の下に、効率的雨水管理総合計画を策定し、既存施設を最大限活用した下水道整備等を支援する「効率的雨水管理支援事業」制度が平成28年度に創設された。	1. 施策遂行に役立つ・有利	頻発する局地的集中豪雨等による浸水被害への対応を図るため、国が市の施策に対する支援制度を新設した。

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める上での課題</p> <p>国は、平成30年度予算より社会資本整備総合交付金の配分項目の見直しを検討するとし、下水道に関しては、未普及と雨水対策を重点配分とした。一方、汚水処理に係る事業(例えば、ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新事業など)については、補助率の引き下げ、さらに国費が大幅に減額される見込みである。</p>	<p>関連する事務事業名</p> <p>管渠維持管理事業</p> <p>公共下水道事業</p>
	<p>現在の取組状況</p> <p>下水道施設の老朽化対策を今後も適切に実施できるよう、東京都や下水道協会などを通じ、社会資本整備総合交付金の配分項目の改善を国に対して要求をしている。</p>	
	<p>平成31年度以降の取組</p> <p>市においても雨水対策を重点政策の一つとして位置付け、関連事業を重点的に進める。一方、ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新事業については、社会資本整備総合交付金の交付状況を考慮しながら、当該事業の計画を見直す。</p>	
②	<p>施策を進める上での課題</p> <p>持続可能な下水道サービスの提供が求められる中、人口減少や節水志向の影響に伴い、下水道使用料が年々減少する一方で、下水道施設の老朽化が進み、当該施設の維持管理に掛かるコストの増加が見込まれることから、下水道事業経営を支える原資確保と経営の効率化が必須となる。</p>	<p>関連する事務事業名</p> <p>下水道一般管理事業</p>
	<p>現在の取組状況</p> <p>平成30年度より地方公営企業法の規定を適用し、今までの官庁会計から公営企業会計に移行した。これにより、新たな会計方式により業務を行う中、自らの経営・資産等の状況を明確にするとともに、経理状況の把握に取り組んでいる。</p>	
	<p>平成31年度以降の取組</p> <p>下水道事業経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、安定的に下水道サービスを提供するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成32年3月までに策定する。</p>	
③	<p>施策を進める上での課題</p> <p>柳瀬川右岸5号雨水幹線整備においては、けやき通り大林組西側交差点まで整備した後、けやき通り市役所前交差点等道路冠水の対策を講じるため、平成27年度に認可を受けた公共下水道事業計画の排水区域を変更する必要がある。これに伴い、排水区域に含まれているグリーンタウン25号棟付近の浸水被害箇所が計画区域から外れることとなるため、当該浸水箇所については、別の対策を講じる必要がある。</p>	<p>関連する事務事業名</p> <p>公共下水道事業</p>
	<p>現在の取組状況</p> <p>事業計画の排水区域を変更するため、浸水シミュレーションを踏まえ、基本設計を策定中である。</p>	
	<p>平成31年度以降の取組</p> <p>次期雨水幹線整備に向けた公共下水道事業計画の変更認可申請及び実施設計を策定し、けやき通り大林組西側交差点から市役所前交差点を経由し、中清戸5丁目新小金井街道交差点までの約1.5キロメートルの区間の雨水幹線整備を行う。また、グリーンタウン25号棟付近の浸水被害への対策については、事業計画変更認可申請業務を行う中で、併せて対策方法を検討する。</p>	

1. 基本情報

評価対象年度 (29 年度)

施策コード	414		施策名	公園の整備			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち					
主担当部	都市整備部		主担当課	水と緑の環境課		主担当係	緑と公園係
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360
関係課	総務課						

2. 施策の方向

10年後の姿	市民のニーズに対応した特色ある公園が整備され、多くの市民が快適に利用しています。また、地域の公園の維持管理に市民が主体的に関わっています。	
施策の方向性	1	多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます
	2	地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
0102010707	施設等営繕事業	対象	1	総務課	16,270	14,030	15,760
0108030502	公園管理事業	対象	すべて	水と緑の環境課	71,745	77,067	79,483
0108030503	公園整備事業	対象	すべて	水と緑の環境課	31,937	242,221	33,400
0108030510	柳瀬川回廊事業	対象	1	水と緑の環境課	763	6,000	500
総事業費(施策の合計)					120,715	339,318	129,143

4. まちづくり指標

指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度	
①	名称	市民1人当たりの公園面積		目標値	3.11	3.13	3.36	3.22	5
	説明	単位	m ²	実績値	3.11	3.12			
	抽出方法	公園等の面積の人口割り		達成率	100.0%	99.7%			
②	名称	市民による公園の自主管理の取り組み数		目標値	0	0	1	5	10
	説明	単位	数	実績値	0	0			
	抽出方法	地域住民による清掃活動など		達成率	—	—			
③	名称	身近にある公園は憩いの空間になっていると思う人の割合		目標値	—	—	—	40.0	45.0
	説明	単位	%	実績値	—	38.8			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—			

5. 評価(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	ここ数年は、宅地開発時に帰属を受ける公園に留まっているが、今後は野塩地域新設公園、親水公園など、東京都の協力のもと大規模な公園を整備する計画や台田の杜付近の遺贈地に公園整備の計画がある。また、維持管理については、予算的に遊具などの老朽化や破損時の新設が困難な状況である。また、地域住民による清掃活動など、公園管理における市民との協働を推進していく必要であるが、自治会加入率が低いことなどから、進んでいないため、対策を検討する必要がある。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	公園の敷地が広く散歩やジョギング、遊具の充実、カフェレストランのある公園整備の要望がある。	3.施策の必要性を高める	現在、市が管理をしている公園のほとんどが宅地開発時にあわせて整備された小さな公園である。住宅地に隣接しているため、夜間の騒音等の苦情もある。また、新興住宅地のため、一定の年数が経過すると子どもたちが利用しなくなる。具体的に資源を投資し、ある程度大きな公園を整備していく必要がある。この市民ニーズは、施策の必要性を後押しするものである。
将来人口の推移	合計特殊出生率が低く、少子化が見込まれる。	3.施策の必要性を高める	人口ビジョンで掲げる「20～30代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちづくり」を進めるため、子育てのしやすさに影響を与える魅力的な公園整備の必要性を高める。
他自治体との比較	近隣市には、比較的規模の大きな都立公園などが整備されている。さらに、近年は防災機能をもたせた公園が多く整備されている。	3.施策の必要性を高める	規模の大きな公園整備の意見が多く、子育てしやすいまちを目指すうえでも、市内の国や都の公有地を利用した公園整備を検討する必要がある。また、災害時の避難場所にもなるなど、オープンスペースの活用についても検討する必要がある。
民間企業・NPO・市民の動向	コミュニティはぐくみ円卓会議や自主防災組織、地域包括ケアシステムなど、自治会以外で市民同士のコミュニティ形成を促進する動きが活発になっている。また、公園管理を民間に委託して管理を依頼する場所もできている。	1.施策遂行に役立つ・有利	現在のコミュニティ形成の動きは、今後の公園の自主管理に繋がっていくものであるため。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	敷地面積の大きな公園の整備が求められている。		
	関連する事務事業名	公園管理事業	公園整備事業	柳瀬川回廊事業
	現在の取組状況	現在、大規模な公園については、清瀬橋付近に仮称「親水公園」の整備を東京都と連携して整備するための調整をしている。また、台田の杜遺贈地を活用した公園整備を検討している。		
平成31年度以降の取組	柳瀬川回廊事業推進検討委員会の答申に基づき、将来の台田の杜全体を考えた遺贈地の具体的な整備方針や年次計画を策定し、平成31年度には測量の上境界確定し、実施設計を行う。清瀬橋付近の「(仮称)親水公園」の整備については東京都が実施する基盤整備後となるため、平成32年度以降に実施設計する予定である。			
②	施策を進める上での課題	現在、約133箇所の公園等を維持管理しているが、規模が小さなものは利用されていないものも多い。これらについては、付近の住民の意見も踏まえながら売却することも含め、活用方法を検討する必要がある。		
	関連する事務事業名	公園管理事業	公園整備事業	
	現在の取組状況	一部の小規模公園の近隣住民に利用実態調査を実施している。調査結果を踏まえ、利用頻度が極めて低い公園については、売却する方向で進めている。		
平成31年度以降の取組	地域の住民の声を聞きながら、売却を進める。売却が望めない公園用地については、地域住民が活用し維持管理できるような公園に変更する。			
③	施策を進める上での課題	宅地開発の度に規模の小さな公園を増やすのではなく、地域の公園設置状況を考えて上で金銭納付を増やし、緑地保全基金に積み立て、維持管理や敷地面積の大きな公園の整備に活用することができる仕組みづくりが必要である。		
	関連する事務事業名	公園管理事業	公園整備事業	
	現在の取組状況	平成18年に住環境の整備に関する条例が施行され、10年が経過した。金銭納付の額も含め、社会経済情勢に合わせた見直しの意見も出ている。		
平成31年度以降の取組	宅地開発の際、金銭納付をしてもらうよう開発指導するとともに、条例改正を検討する。			

1. 基本情報

評価対象年度 (29 年度)

施策コード	421		施策名	自然環境の保全				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)						
まちづくりの基本目標	42	豊かな自然と調和した環境にやさしいまち						
主担当部	都市整備部		主担当課	水と緑の環境課		主担当係	緑と公園係	
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360	
関係課	生涯学習スポーツ課							

2. 施策の方向

10年後の姿	雑木林、崖線、屋敷林などの緑地や河川など、豊かな自然環境が適切に保全されています。							
施策の方向性	1	自然の大切さを広め、緑地や水辺など自然環境の保全に努めます						
	2	雑木林の再生と水辺と親しめる環境を整備し、うるおいを感じるまちづくりを進めます						

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
0104010401	環境衛生事務事業		1	水と緑の環境課	2,042	1,951	2,353
0108030504	緑地保全事業	対象	すべて	水と緑の環境課	29,470	42,024	25,494
0108030508	カタクリまつり事業		すべて	水と緑の環境課	602	548	555
0108030510	柳瀬川回廊事業	対象	すべて	水と緑の環境課	763	6,000	500
0110050113	清瀬下宿ビオトープ公園管理事業		2	生涯学習スポーツ課	2,456	2,460	2,530
総事業費(施策の合計)					35,333	52,983	31,432

4. まちづくり指標

指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度
①	名称	市が保全する緑の面積		目標値	5.2	5.2	5.2ha以上	5.2ha以上
	説明	単位	ha	実績値	5.2	5.2		
	抽出方法	公有財産台帳など		達成率	100.0%	100%		
②	名称	身近な水辺や緑に親しみを感じると思う人の割合		目標値	—	—	—	75.0
	説明	単位	%	実績値	—	72.2		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—		

5. 評価(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価)	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<p>自然環境団体と市の協働による雑木林の再生などに取り組んでいるが、相続による生産緑地(畑)の減少により、緑被率の維持が年々難しくなっている。このような中、緑地の減少を防ぐため、公有地化を進めている。今後も土地所有者などから情報収集を行い、市の財政状況を考慮しながら、将来を見据えた上で、必要最小限のまとまりのある緑地の公有地化が必要となる。</p> <p>柳瀬川回廊事業については、推進検討委員会の答申を受け、今後は具体的な整備方針や年次計画を策定し、整備していく。</p> <p>ビオトープ公園はシルバー人材センターへ管理の業務委託をしており、その財源は、全て都支出金となっている。毎年会議を三者(東京都下水道局、清瀬市、自然を育む会)で行っており、年3回の清掃や運営管理の状況について協議している。また清明小学校では、自然を育む会の協力の下、公園の自然についての勉強会や自然観察会を実施している。また入場者数は毎年3000名前後で推移しており、大きな変動はない。そのため評価としては維持とした。</p>

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	平成29年度市政世論調査では市のみどり豊かな自然環境がよいから住み続けたいと思う人が約60%いる。	3.施策の必要性を高める	市のみどりの保全是多くの方から評価されているため、この施策を高め魅力的なものにすることで市の財産価値を高める。
将来人口の推移	高齢化が進行している。	3.施策の必要性を高める	今後の高齢化の進行を見据えて、みどりが人に潤いと安らぎをあたえ、身近に感じてもらうために、緑地の保全や散策路等の整備が重要になっている。
他自治体との比較	近隣5市の中では、緑被率は一番高い。	1.施策遂行に役立つ・有利	市の魅力としてより一層取り組みを推進するのに有利である。また、一方では生産緑地が多いことで、道路整備やまちづくりの課題となっている。
民間企業・NPO・市民の動向	緑地保全活動は、その多くが組織化された環境団体に頼っているのが現状である。その団体も高齢化しており、後継者が不足している。	2.施策遂行に不利	環境団体は、市役所よりも専門的であり、積極的に活動しているため、環境団体の後継者不足は施策後退につながる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	緑地の減少を防ぐため、公有地化を進める必要があるが、財政状況は厳しい。		
	関連する事務事業名	緑地保全事業		
	現在の取組状況	財政状況を考慮しながら、まとまった緑地の公有地化を進めるため、清瀬市土地開発公社に先行取得を依頼して、国や都補助金の活用できる時期に市が買い戻しを実施している。		
平成31年度以降の取組	「緑確保の総合的な方針」や「都市計画公園・緑地の整備方針」の改訂時期に優先整備区域として都市計画決定する。国や都の補助金を活用し公有地化を進める。			
②	施策を進める上での課題	雑木林の再生の象徴事業としてオオムラサキの飼育を実施して7年目となったため、新たな展開に向けた検討が必要である。また、オオムラサキの飼育を今後どのような方法で誰が行うかなどの課題がある。		
	関連する事務事業名	緑地保全事業		
	現在の取組状況	市民の憩いの場となる雑木林の若返りを図り、オオムラサキが舞うような雑木林を再生するため「萌芽更新」と「オオムラサキの飼育」を清瀬市みどりのサポーターの協力のもと実施している。また、オオムラサキ飼育の循環技術も確立されたことから、その生態についてさらに広く市民の方に理解して頂くため、飼育ケージの一般公開や環境教育の一環としてオオムラサキ飼育体験を実施している。		
平成31年度以降の取組	オオムラサキ飼育をボランティアが主体となり飼育管理し、飼育だけでなく雑木林の管理作業などにも参加を促す。今後、継続的に実施するためには清瀬市みどりのサポーターの増員が必要となるため、各種イベントやホームページ、広報等で広くオオムラサキの飼育ボランティアを募集し、ボランティア組織を強化する。			
③	施策を進める上での課題	私有林や所有者不明の森林を市町村自ら平成31年度から森林環境譲与税が譲与される。また、平成36年度から森林環境税が課税され市において賦課徴収を行うことになる。		
	関連する事務事業名	緑地保全事業		
	現在の取組状況	平成31年度から譲与される森林環境譲与税の用途を検討している。		
平成31年度以降の取組	緑地環境保全区域(私有林36,664㎡)や都市計画緑地・特別緑地保全地区等(私有林52,375㎡)を対象とした萌芽更新を実施する。			

1. 基本情報		評価対象年度 (29 年度)					
施策コード	422	施策名	ごみ減量化・再資源化の推進				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	42	豊かな自然と調和した環境にやさしいまち					
主担当部	都市整備部	主担当課	ごみ減量推進課	主担当係	ごみ減量推進係		
担当者	佐々木 秀貴	役職	都市整備部長	内線	360		
関係課							

2. 施策の方向	
10年後の姿	市民・事業者・市が一体となったごみ処理体制により、ごみの減量化・再資源化が推進されています。また、市民の環境美化に対する意識が高まっています。
施策の方向性	1 多摩地域における最小ごみ発生量をめざします
	2 ごみを適正に収集・処理します
	3 新しい分別品目の再資源化に対応し、資源の有効活用を進めます
	4 市民・事業者・市が連携・協力し、うるおいとやすらぎのある生活環境の維持に努めます

3. 構成事業の状況		(単位:千円)					
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
0104020102	清掃事務事業		すべて	ごみ減量推進課	11,827	11,319	9,362
0104020103	清掃事務所施設維持管理事業		すべて	ごみ減量推進課	918	1,037	1,018
0104020104	一部事務組合運営事業		2	ごみ減量推進課	560,992	547,035	457,208
0104020201	車両管理事業		すべて	ごみ減量推進課	6,160	6,678	6,943
0104020202	ごみ収集・処分等作業事業	対象	2	ごみ減量推進課	257,689	259,948	282,126
0104020203	環境整備事業	対象	1、3、4	ごみ減量推進課	58,355	56,000	56,221
0104020301	し尿収集等作業事業		2	ごみ減量推進課	539	470	625
総事業費(施策の合計)					896,480	882,487	813,503

4. まちづくり指標		指標情報		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度	
①	名称	1人1日当たりの全ごみ排出量(可燃・不燃・粗大・有害ごみ)		目標値	428	421	415	404	385
	説明	単位	g	実績値	429	420			
	抽出方法	柳泉園組合資料		達成率	99.8%	100.2%			
②	名称	1人1日当たりの可燃ごみ排出量		目標値	373	367	361	351	339
	説明	単位	g	実績値	375	364			
	抽出方法	柳泉園組合資料		達成率	99.5%	100.8%			
③	名称	日頃からごみの量を減らすことやリサイクルに取り組んでいる人の割合		目標値	—	—	—	75.0	80.0
	説明	単位	%	実績値	—	71.5			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—			

5. 評価(平成29年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価)	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持	家庭ごみの減量の数値目標は一般廃棄物処理基本計画策定後5年経過した平成29年度時点において未だ達成されていない。しかしながら後期分である平成29年度における目標値の達成状況については、市民への周知や市民1人1人の減量の取り組みが効果として表れている。また、ごみ減量化を推進する上で、不法投棄等を未然に防ぐ必要があるが、現収集体系ではごみ排出者特定が困難なため、その解決方法として、排出者の特定及び分別指導ができる体制作りとして、収集体系の見直し等が必要であると廃棄物減量等推進審議会から求められ、現在収集体系の見直しについての議論を行った。また廃棄物の発生抑制は生活環境の保全やCO2の削減にもつながるため、推進していく必要がある。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
将来人口の推移	人口が減少する中、高齢化率は平成62年度まで増加し続ける推計が出された。	3. 施策の必要性を高める	ごみ出しが容易でない高齢者層が増えることは、戸別収集の必要性を高める。また、現在行っているふれあい収集制度の内容について課題となる。
他自治体との比較	他市では、戸別収集やごみ処理経費に見合った手数料の適正化を実施している。	3. 施策の必要性を高める 1. 施策遂行に役立つ・有利	他市の状況を踏まえると、取り組みの必要性を高める。
民間企業・NPO・市民の動向	年2回実施する市内一斉清掃の状況から、市民等に環境美化意識の高まりがみられる。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市の取り組みを後押しするものとして役立つ。
その他	ごみの分別方法や出し方のルールが守られていない。	3. 施策の必要性を高める	ごみ減量化を推進するには、不法投棄等の排出者の特定が困難なステーション収集を改める必要がある。HPやごみアプリなどによる周知の徹底を図るなど取り組みの必要を高める。

7. 施策を進める上での課題

施策を進める上での課題	平成13年度から導入した手数料については、ごみ処理単価が有料化当初より上昇していること等を踏まえると、手数料の適正化が必要である。また、現収集体系においての課題として、不法投棄やごみ出しルールが守られない状況にあるが、排出者の特定が困難なため、収集体系の見直しが必要がある。		
関連する事務事業名	ごみ収集・処分等作業事業	環境整備事業	
① 現在の取組状況	平成29年度から平成30年度にかけ廃棄物減量等推進審議会において、課題である手数料の適正化及び収集体系の見直しについて審議し、廃棄物処理手数料の見直しについて平成29年度中に概ねの理解を得られた。引き続き戸別収集の導入に向けた審議を行い、廃棄物の収集品目の選定などの検討している。		
平成31年度以降の取組	収集体系の見直しを行うとともに、住民説明会の実施や収集日程の調整等様々な要素について検討する。		

1. 基本情報

評価対象年度 (29 年度)

施策コード	423		施策名	生活環境の保全			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みややすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	42	豊かな自然と調和した環境にやさしいまち					
主担当部	都市整備部		担当課	水と緑の環境課		担当係	環境衛生係
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360
関係課	教育総務課						

2. 施策の方向

10年後の姿	誰もが環境保全に関する知識を持ち、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの利用が促進されており、環境にやさしい社会がつけられています。					
施策の方向性	1	省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及を促進します				
	2	大気汚染・有害化学物質・騒音などの公害から生活環境を守ります				
	3	環境に対する問題意識を啓発するため、情報や学習の場を提供します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
0104010303	畜犬登録事務事業		2	水と緑の環境課	516	2,780	707
0104010306	飼い主のいない猫対策事業	対象	2	水と緑の環境課	184	223	236
0104010504	調査分析事業		2	水と緑の環境課	3,290	3,736	3,750
0104010505	環境保全啓発事業	対象	すべて	水と緑の環境課	12,024	5,752	6,226
0110010314	学校緑化推進事業		3	教育総務課	2,202	1,474	1,640
総事業費(施策の合計)					18,216	13,965	12,559

4. まちづくり指標

指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度
①	名称	市の事務事業における温室効果ガスの排出量(CO2排出量)削減率		目標値	—	3	6	15
	説明	平成27年度排出量を基準として5年間で目標値達成を目指す	単位 %	実績値	—	0.19	/	
	抽出方法	温室効果ガス排出量算定ソフト		達成率	—	6.3%		
②	名称	日頃から地域環境に配慮している人の割合		目標値	—	—	70.0	75.0
	説明		単位 %	実績値	—	67.0	/	
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—		

5. 評価(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	<p>地球温暖化対策としては、平成20年度より、太陽光パネルやエネファームの設置の助成を行い、再生可能エネルギーの普及を推進している。現在、518件に助成済みであるが、市民ニーズは減少傾向にある。今後はニーズに合わせた助成対象の再検討も必要である。</p> <p>また、環境啓発事業として、環境・川まつりのイベントを実施しており、参加者は環境保全の必要性を感じている。しかし、企画内容がマンネリ化していることから、今後は、各年度ごとに特徴をもたせた内容を研究・実施する必要がある。</p> <p>さらに、環境調査の概要については、その結果を公開している。今後も本データによる経年経過を見ることで環境保全維持活動に反映させる。</p> <p>校庭芝生化を実施している学校については、土埃の抑制など生活環境の確実な向上につながり、緑ある学校環境への保全意識の啓発に寄与している。また、芝生の維持管理は教職員・児童・保護者・地域が連携して取り組むため、共に交流しながら学習できる場となっている。</p>

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
 維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
 停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	飼い主のいない猫については、糞尿被害の苦情がある。また、騒音に対して作業所や幹線道路における騒音の苦情がある。 市政世論調査では、今後10年間で市が目指す将来像として、「花や緑に囲まれた自然豊かな公園都市」が最も多く挙げられている。	3. 施策の必要性を高める 1. 施策遂行に役立つ・有利	市民の環境保全への関心はさまざまなアンケートからも、非常に大きい事が分かることから、これらへの対策は必要である。 学校は広大な面積を持ち、地域の身近な存在であるとともに、未来ある子どもたちにとって重要な場所である。その学校において、緑化推進事業を進めることが、将来の子どもたちにとって環境保全意識向上に繋がっている。
将来人口の推移	高齢化社会が進行している。	2. 施策遂行に不利	高齢化が進行すると、ペットの終生飼養ができなくなったり、環境保全活動への参加が減少してくる等、施策の遂行に不利になる。
他自治体との比較	全国的に生活環境に対する関心が高まっている。周辺の自治体の中では、校庭の芝生化を実施した学校の割合が多く、また、芝生面積も比較的多い。	3. 施策の必要性を高める 1. 施策遂行に役立つ・有利	全国的な関心の高まりに伴い、施策に対する市民の関心も高まっている。近隣市においても、壁面緑化や校庭芝生化の成果を、理科や生活科といった授業に取り入れている自治体が複数ある。そのため、施策自体を多面的に見ても有効性を確認できる。
民間企業・NPO・市民の動向	きよせの環境・川まつりは市民団体による実行委員会形式で運営している。校庭芝生化実施校では、維持管理組織の構成員として、教職員・児童・保護者・運動場利用団体関係者・地域住民が協働できる貴重な場となっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市民団体との協働は、施策遂行の大きな助けになる。維持管理組織の構成員としての活動はボランティアである。そのため、市が支払う報酬等のコストをかけずに協働の場を提供できる。
技術革新の動向	CO2の削減という意味では、自動車のハイブリッド化、電気自動車の需要などが増加する。	1. 施策遂行に役立つ・有利	庁用車のハイブリッドカーや電気自動車の導入促進の追い風となる。

7. 施策を進める上での課題

施策を進める上での課題	地球温暖化対策を進めることは急務となっており、市民一人一人が関心を持ち、事業者、行政の連携のもと一体となって取り組む必要がある。		
① 関連する事務事業名	環境保全啓発事業		
現在の取組状況	地球温暖化の進行を防ぐためには、温室効果ガスの中でも、人が生活していく上で必ず発生するCO2をどこまで削減できるかが焦点である。そのため自然環境や生活環境の保全について普及・啓発を行っている。		
平成31年度以降の取組	市の事務事業においてもCO2削減に向けて、最新技術を取り入れ、老朽化している照明やエアコン、自動車などハード面の更新を積極的に行い、維持経費の削減とCO2排出量削減を促進する。また、緑地の公有地化を進めることも温暖化対策として有効であり、継続して取り組む。		
施策を進める上での課題	設置コストと電力買取システムのバランスから、再生可能エネルギーの普及促進が進まない状況である。		
② 関連する事務事業名	環境保全啓発事業		
現在の取組状況	地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの推進を図るため、市民向けに太陽光パネルやエネファームの設置助成を行っている。		
平成31年度以降の取組	再生可能エネルギーを促進する取り組みは、重要な施策の一つであるため、市民ニーズに合わせて助成対象を再検討する。具体的には太陽熱利用システムによる太陽熱温水器やソーラーシステムを促進するなど、新たに検討していく。		
施策を進める上での課題	環境に対する問題意識を啓発するため、情報や学習の場を継続して提供していく必要がある。		
③ 関連する事務事業名	環境保全啓発事業		
現在の取組状況	きよせの環境・川まつりのイベントを10年間開催しているが、「環境保全の主役は、私たち」であることを、市民、事業者及び行政が共有認識を持つ機会の場として定着している。		
平成31年度以降の取組	川でのイベントについては実行委員会方式により10年間継続してきたが、リスク管理の観点等から見直しの時期に来ている。本来の環境啓発を目的とした環境まつりにシフトすることも視野に検討する。		

1. 基本情報		評価対象年度 (29 年度)					
施策コード	431	施策名	農業の振興				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	43	産業によってにぎわいや活気を生み出すまち					
主担当部	市民生活部	主担当課	産業振興課	主担当係	産業振興係		
担当者	瀬谷 真	役職	市民生活部長	内線	230		
関係課	教育総務課						

2. 施策の方向	
10年後の姿	農のある風景が保全され、活気ある農業が安定的に営まれています。また、多くの市民が農業を身近に感じ、地元で生産された新鮮で安全・安心な農産物が提供されています。
施策の方向性	1 多目的機能を持つ農地の維持・保全に努めます
	2 安定した農業経営を支援します
	3 地産地消を進め、農業とふれあう機会をつくります

3. 構成事業の状況		(単位:千円)					
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
0106010101	農業委員会活動事業		1	産業振興課	9,141	9,585	9,569
0106010301	農業振興対策事業	対象	2	産業振興課	54,787	14,694	27,471
0106010303	農業まつり事業	対象	3	産業振興課	835	826	877
0106010305	市民農園事業	対象	3	産業振興課	4,021	3,604	5,656
0106010306	環境保全型農業推進事業	対象	すべて	産業振興課	4,780	5,578	5,700
0110010318	地産地消推進事業(学校教育)	対象	3	教育総務課	1,192	1,175	1,958
総事業費(施策の合計)					74,756	35,462	51,231

4. まちづくり指標								
指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度
①	名称	市内の農業・農家を身近に感じると思う人の割合		目標値	—	—	—	69.4
	説明	単位	%	実績値	—	67.8		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—		
②	名称	日頃から市内で生産されたものを購入している人の割合		目標値	—	—	47.8	69.4
	説明	単位	%	実績値	—	46.8		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—		

5. 評価(平成29年度実績に対する)		
評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	清瀬駅の南口地域においては、農地が少なく市民が身近に農業・農家を感じる機会は少ないが、松山公園内で実施している地産地消促進のための市内産農産物直売や11月に開催される東京病院まつりにて市内産農産物の販売などを行い、駅南口地域においても市内の農業を身近に感じられるような取り組みを実施した。夏季においては、新鮮なトウモロコシや枝豆、トマトなどの数多くの夏野菜が市内各所の農家の庭先等で販売され身近に市内農産物を感じる事が出来た。また清瀬を代表するイベントの一つである「清瀬ひまわりフェスティバル」は、農地の保全や農のある風景を維持し堪能できる取り組みであり多くの来場者に身近に清瀬市農業を感じていただいている。更に東京都の事業を活用し、農業用パイプハウスなどの施設整備支援を行い活気ある農業支援に取り組んだ。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	市内産農産物の関心が高まっている。	3.施策の必要性を高める	より身近に清瀬産農産物を市民に知っていただけるよう地産地消に向けた取り組み強化をする必要がある。
将来人口の推移	農業従事者も含め市域全体で高齢化が進む。	3.施策の必要性を高める	相続が起因による農地の転用が懸念されるため 農地保全に向けた施策の推進をする必要がある。
他自治体との比較	都内有数の農業生産地域であり人参の生産量は都内1位である。	1.施策遂行に役立つ・有利	農業生産性の高さをシティプロモーションに繋げられる。
民間企業・NPO・市民の動向	市内産農産物や加工品をふるさと納税の返礼品に希望する事業者が出ている。	1.施策遂行に役立つ・有利	市内産農産物等を広くPRすることができ地域活性に繋がる。
法・制度改正の動向	市内の多くの生産緑地が平成34年に指定期間が満了する。	3.施策の必要性を高める	新たな農地制度についての情報発信を強化することにより農地保全に結びつける必要がある。
技術革新の動向	優れた市内産農産物がインターネットを介して情報発信されている。	1.施策遂行に役立つ・有利	市内産農産物のPRに繋がる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	相続が起因による農地の転用など、市内農地は減少傾向にある。		
	関連する事務事業名	農業振興対策事業費		
	現在の取組状況	東京都の事業をはじめ、地域農業の生産性向上を目指し、ビニールハウスの設置や農業機械等導入に対する補助事業を実施している。		
	平成31年度以降の取組	東京都の事業を活用するとともに、新たな助成事業を積極的に活用し生産性向上のための基盤整備への支援を行う。また、農地保全に向け特定生産緑地への周知や農地の賃貸についての制度改正に対する理解を深めるための農家向け勉強会を実施する。		
②	施策を進める上での課題	品質の良い農産物や市民ニーズが高い農産物の安定生産が必要である。		
	関連する事務事業名	農業振興対策事業費		
	現在の取組状況	市内では、年間を通して多種多様な農産物が生産され直売所での販売や市場へ出荷され都内における貴重な食糧生産を担っている。		
	平成31年度以降の取組	市内産農産物や農産物加工品をより広くPRしていくためにふるさと納税の返礼品への拡充や地産地消を推進するために、直売マップを作成し広く市内外にPRする。		
③	施策を進める上での課題	清瀬市の農業について更なる理解を深めていく必要がある。		
	関連する事務事業名	農業まつり事業	市民農園事業	環境保全型農業推進事業
	現在の取組状況	農地を活用した清瀬ひまわりフェスティバルや市民農園事業のほか、優れた市内産農産物の品評会の展示や販売などを行い清瀬市農業への理解を深める取り組みを実施している。		
	平成31年度以降の取組	清瀬ひまわりフェスティバルや農業まつりなど農業関連事を拡充するために商工会などと連携し、清瀬市農業の発展に取り組むとともに農地が抱える問題である土埃問題や畑の土の流失などについての対応策に対する支援を行う。		

1. 基本情報			評価対象年度 (29 年度)				
施策コード	432		施策名	商工業の振興			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	43	産業によってにぎわいや活気を生み出すまち					
主担当部	市民生活部		主担当課	産業振興課		主担当係	産業振興係
担当者	瀬谷 真		役職	市民生活部長		内線	230
関係課	企画課	健康推進課	子ども家庭支援センター				

2. 施策の方向	
10年後の姿	商工業者による自主的な経営改革が進められ、魅力ある事業や商店街創出のための努力が発揮されており、まち全体に活気が満ちています。
施策の方向性	1 商店街の振興・活性化を図ります
	2 まちに活気をもたらす新しい産業を育成します
	3 商工業者の安定した経営を支援します

3. 構成事業の状況		(単位:千円)					
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
0102010806	市民まつり事業		1	企画課	2,500	2,500	2,450
0107010201	商工会等育成事業	対象	すべて	産業振興課	30,881	30,239	29,571
0107010202	融資事業	対象	1	産業振興課	3,197	3,698	3,300
0104010228	健幸ポイント事業	対象	1	健康推進課	15,499	17,226	22,528
0103020907	子育てクーポン事業	対象	1	子ども家庭支援センター	14,084	13,004	24,363
総事業費(施策の合計)					66,161	66,667	82,212

4. まちづくり指標									
指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度	
①	名称	商店街事業来場者数		目標値	90,400	90,400	88,780	88,780	90,030
	説明	商店街のイベント事業実施における来場者数	単位 人	実績値	90,760	77,000			
	抽出方法	事業の実績報告より		達成率	100.4%	85.2%			
②	名称	日常の買い物で近所の商店街を利用している人の割合		目標値	—	—	—	48.2	48.9
	説明		単位 %	実績値	—	48.0			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—			

5. 評価(平成29年度実績に対する)		
評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価)	維持	清瀬ひまわりフェスティバルや市民まつりの他、商店街の創意工夫で主体的に行う夏祭り等の各種イベントなど集客性の高い事業が実施され、まちのにぎわいには一定程度結びついている。一方で、商店主の高齢化などさまざまな要因により事業継承に結び付かず、結果的に空き店舗になってしまう状況もある。そのような中、買い物支援と地場産業の振興を目的とした事業について、試行的ではあるが、地元JA等との協力を得て移動販売も開始し地域振興に取り組んだ。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	日常の買い物ができる商店が少ない。	3.施策の必要性を高める	市民ニーズを把握し、事業者に情報提供するなど、買い物を通じて市民と店舗をつなげていく必要がある。
将来人口の推移	少子高齢化に伴い商店主の高齢化も進行する。	2.施策遂行に不利	更なる高齢化が進むことにより、買い物困難者の増加ばかりか商店主の事業継承への阻害に繋がる恐れがある。
他自治体との比較	隣接市に比べ事業所数が少ない。	3.施策の必要性を高める	近隣市における大型店舗の進出が見込まれる中、その集客性を活用する事の検討が必要となる。
民間企業・NPO・市民の動向	新規創業する商店が少ない。	3.施策の必要性を高める	新規創業に結びつけることで、新しい(若い)世代の経営者の取り込みや商工業の活性化を行う必要がある。
法・制度改正の動向	商工業振興計画を策定中である。	1.施策遂行に役立つ・有利	計画を策定し、着実な実行が必要である。
技術革新の動向	多様化するデジタルコンテンツにより情報伝達が容易になっている。	1.施策遂行に役立つ・有利	幅広い年齢層に向けた情報発信が可能である。
その他	集客性の高い商店街イベント事業や市民まつり、清瀬ひまわりフェスティバルを実施。	1.施策遂行に役立つ・有利	交流人口の増加は、地域振興の発展に繋がる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	地域の活性化のため、市内事業所での消費喚起を促す必要がある。		
	関連する事務事業名	商工会等育成事業	健康ポイント事業	子育てクーポン事業
	現在の取組状況	地域商店街によるイベント事業の実施への支援を実施している。また、健康増進や、子育て支援への一つとして市内商店で買い物等が可能となる健康ポイント事業や子育てクーポン事業を実施している。		
	平成31年度以降の取組	事業内容の効果検証をするとともに、新たな事業実施について検討する。		
②	施策を進める上での課題	地域資源を活用した産業振興や地域ブランドを確立する必要がある。		
	関連する事務事業名	商工会等育成事業	環境保全農業推進事業	
	現在の取組状況	農業を活用した農商工連携事業施や、ふるさと納税の返礼品の活用他、農のある風景を活用した清瀬ひまわりフェスティバルなど集客性の高い事業実施し、商工振興に取り組んでいる。		
	平成31年度以降の取組	市のPRに資する返礼品(製品)開発等の取り組みを支援し、新たなブランドの創出に結び付け、事業者と市の双方にとってメリットとなる枠組みを形成する。		
③	施策を進める上での課題	商店街において新規事業の開設や事業継承を行う際に、開設事業所の立地条件や物件条件、資金面など多くの課題を抱えている。		
	関連する事務事業名	商工会等育成事業		
	現在の取組状況	商工会と連携し商工会ホームページに空き店舗情報の発信や東京都の補助事業の活用周知を各商店街等に実施している。		
	平成31年度以降の取組	創業支援に結び付けられるように小口事業資金融資制度の見直しを行う。		